

利用できる福祉制度

この章では、ひとり親家庭等が利用できる福祉制度の主なものの概要を紹介します。

なお、こうした福祉制度については、実際に利用される方に周知されることが重要であり、県ホームページに掲載するとともに、情報提供の向上に努めます。

1 児童扶養手当

父又は母と生計を同じくしていない児童（18歳に達した日以後最初の3月31日までの間にある児童又は20歳未満で障がいのある児童）を監護する母又は父、母又は父に代わって児童を養育する者に対して支給されます。

平成26年12月1日より、公的年金を受給した場合でも、その額が児童扶養手当額に満たない場合には、その差額を支給できるようになりました。

○問い合わせ先 市町村担当課（P. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

2 ひとり親家庭医療費助成事業

18歳未満の児童がいるひとり親家庭及び父母のいない児童のための医療費の助成制度です。医療費が月額1,000円を超えると、1,000円を差し引いた金額が助成されます。

○問い合わせ先 市町村担当課（P. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

3 母子父子寡婦福祉資金貸付金

経済的な自立や児童の修学などに必要な資金を借りることができます。母子・父子自立支援員が資金の借入や償還の相談に応じます。貸付の種類には、修学資金、生活資金、就学支度資金など12種類があります。

○問い合わせ先 市町村担当課または福島県保健福祉事務所（各福祉相談コーナーを含む）（P. 55「福島県保健福祉事務所等」及びP. 59～60の「各市町村担当窓口一覧表」参照）

4 生活保護

生活に困窮する世帯に対し、世帯の状況に応じて、厚生労働省が決めた基準生活費と世帯全体の収入を比べて足りない部分が生活保護費として支給される制度です。

○問い合わせ先 福祉事務所又は市町村担当課（P. 55「福島県保健福祉事務所等」及びP. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

5 福島県母子家庭等就業・自立支援センター

働きたい、就職したい母子家庭等のよりよい就職をサポートするため、就業相談や求人情報の提供などを行う県のひとり親家庭等職業紹介機関です。

○問い合わせ先 福島県母子家庭等就業・自立支援センター
 〒960-8141 福島市渡利字七社宮 111 福島県総合社会福祉センター3F
 電話024-521-5699 FAX024-521-5663
 Email : boshi@fukushimakenshakyō.or.jp 利用時間9時～17時(土・日・祝祭日は休館)

6 自立支援教育訓練給付金事業

ひとり親家庭の父母が、就職に有利になるよう指定教育訓練講座を受講し、修了した場合に受講費用の一部(受講料・入学料の20%)を助成します。(上限10万円)

受講開始2週間前までに、県庁児童家庭課に「資格確認願」を提出してください。

○問い合わせ先 福島県保健福祉部児童家庭課
 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話024-521-7176

7 高等職業訓練促進給付金等事業

ひとり親家庭の父母の生活の安定を図るため、看護師、准看護師、介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間の生活の安定を図るための費用を支給します。

○問い合わせ先 福島県保健福祉部児童家庭課
 〒960-8670 福島市杉妻町2-16 電話024-521-7176

8 公共職業安定所(ハローワーク)

公共職業安定所(ハローワーク)では、就職の相談をはじめ、職業訓練、職場適応訓練等、雇用全般に関する相談を受け付けています。

所名	郵便番号	所在地	電話番号
福島	960-8589	福島市狐塚17-40	024-534-4121
平	970-8026	いわき市平字堂根町4-11	0246-23-1421
(磐城)	971-8111	いわき市小名浜大原字六反田65-3	0246-54-6666
(勿来)	974-8212	いわき市東田町1-28-3	0246-63-3171
会津若松	965-0877	会津若松市西栄町2-23	0242-26-3333
(南会津)	967-0004	南会津郡南会津町田島字行司12	0241-62-1101
(喜多方)	966-0853	喜多方市字千苺8374	0241-22-4111
郡山	963-8609	郡山市方八町2-1-26	024-942-8609
白河	961-8691	白河市字郭内1-136	0248-24-1256
須賀川	962-0865	須賀川市妙見121-1	0248-76-8609
相双	975-0032	南相馬市原町区桜井町1-127	0244-24-3531
(相馬)	976-0042	相馬市中村1-12-1	0244-36-0211
(富岡) (休止中)	979-1111	双葉郡富岡町大字小浜字大膳町109-1 (ハローワーク平に併設)	0240-22-3121
二本松	964-0906	二本松市若宮2-162-5	0243-23-0343

9 保 育 所

日中、保護者が就労などにより子どもを保育できないときに利用できます。対象は就学前の乳幼児です。

○問い合わせ先 市町村担当課（P. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

10 放課後児童クラブ

放課後、子どもの世話をすることができないときに利用できます。

保護者が就労などにより昼間家庭にいない場合で、小学校に通っている児童が対象

○問い合わせ先 市町村担当課（P. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

11 ファミリー・サポート・センター

子どもの面倒を見てあげたい会員と子どもの面倒を見てもらいたい会員からなる相互援助組織で、市町村等が設置するものです。保育施設の保育時間開始前や終了後の保育、保育施設までの送迎、児童クラブ終了後の子どもの預かりなどの事業を行っています。

名 称	住 所	電 話 番 号
福島市ファミリー・サポート・センター	福島市早稲町4-16	024-526-0612
ファミリーサポートセンターこころ	二本松市本町2-3-1	0243-23-4740
本宮いどばたファミリーサポートセンター	本宮市荒井字山神57-2	090-1375-6941
大玉村ファミリーサポートセンター	大玉村玉井字東三合目19	0243-68-2100
郡山市ファミリーサポートセンター	郡山市桑野一丁目2-3	024-924-1904
須賀川市ファミリーサポートセンター	須賀川市牛袋町5	0248-88-8211
田村市ファミリーサポートセンター	田村市船引町船引字下川原1-18	0247-82-1510
たまかわおひさまサポート	玉川村大字中字入山59	0247-57-4410
平田村ファミリー・サポート・センター	平田村大字永田字戸花150	0247-55-3500
古殿町ファミリー・サポート・センター	古殿町大字松川字横川101	0247-53-4394
みはるファミリーサポートセンター	三春町大字貝山字泉沢100-1	0247-62-5437
白河市ファミリーサポートセンター	白河市七番町53	0248-21-9907
西郷村ファミリーサポートセンター	西郷村大字熊倉字折口原96-1	0248-25-2309
矢吹町ファミリーサポートセンター	矢吹町一本木100-1	0248-44-5210
棚倉町ファミリーサポートセンター	棚倉町字城跡34-1	0247-57-5310
矢祭町ファミリー・サポート・センター	矢祭町大字東館字南沢25-2	0247-34-1050
あいづ・ファミリー・サポート・センター	会津若松市馬場町2-24	0242-24-2077
きたかた子育てサポートセンター	喜多方市字三丁目4832-3	0241-22-5577
ばんげファミリー・サポート・センター	会津坂下町字西南町裏甲3998-1	0242-83-0708
びわのかげ子育て支援センター	南会津町永田字枇杷影1-1	0241-62-9702
相馬市もりっこサポート	相馬市中村字川沼315	0244-35-2008

名 称	住 所	電 話 番 号
南相馬市ファミリー・サポート・センター	南相馬市原町区小川町 322-1	0244-26-5669
いわき市ファミリー・サポート・センター	いわき市常磐湯本町上浅貝 22-1	0246-43-0813

12 公営住宅

入居者は一定の収入額以下であり、住宅に困っている人であることなどの条件を満たす人です。県営住宅の入居者は、申し込み多数の場合は、応募者の中から抽選によって決定されます。また、県営住宅は、ひとり親家庭について優先入居制度があります。

○問い合わせ先

- 市町村営住宅 各市町村の住宅課、建設課等の公営住宅担当窓口

※ 申し込み受付の時期等は、各市町村により異なります。

- 県営住宅

地 区	問 い 合 わ せ 先	電 話 番 号
県北地区	県北地区県営住宅管理室	024-521-7991
県中地区	県中地区県営住宅管理室	024-935-1518
県南地区	県南建設事務所行政課	0248-23-1616
会津地区	会津地区県営住宅管理室	0242-29-5527
相双地区	相双建設事務所行政課	0244-26-1207
いわき地区	いわき地区県営住宅管理室	0246-35-1733

13 福島県奨学生

能力があるにもかかわらず、経済的理由により修学困難と認められる高校生・大学生等に奨学金が貸与されます。奨学生は応募者の中から書類選考のうえ決定されます。

○問い合わせ先 福島県教育庁高校教育課

〒960-8688 福島市杉妻町2-16 電話024-521-7775

14 高等学校就学支援金制度

平成26年4月から高校等の授業料の支援として「高等学校等就学支援金」が支給されます。（市町村民税所得割額30万4,200円未満の世帯）

就学支援金を受け取るには、学校（学校設置者）に申請書と保護者の課税証明書を提出していただくことが必要です。就学支援金は、学校設置者が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充当されます。学校の授業料と就学支援金の差額については、生徒本人（保護者）が支払う必要があります。

○問い合わせ先

○ 在学する高校にお尋ねください。

○ 県内の私立高等学校にも同様の制度がありますので、在学している高校にお尋ねください。

15 高校生等奨学給付金制度

授業料以外の教育費負担を軽減するため、非課税世帯（市町村民税所得割が非課税）に奨学のための給付金が給付されます。

※平成26年度以降に高校等（公立、私立高校、専修学校高等課程、高専）に入学した世帯が対象となります。

○問い合わせ先

○ 在学する高校にお尋ねください。

16 JR通勤（鉄道）定期の割引制度

児童扶養手当の支給を受けている世帯は、通勤定期乗車券の割引購入制度が利用できます。 割引率 3割

○問い合わせ先 市町村担当課（P. 59～60「各市町村担当窓口一覧表」参照）

17 福島県保健福祉事務所等

保健福祉事務所等では、次のような相談を受付けています。相談は無料です。相談の秘密は守られますので、安心してご相談ください。

- (1) 母子家庭等のみなさんからの子育てに関する事、仕事に関する事など生活上のいろいろな相談
- (2) 児童の非行、不登校、障がいに関する事など、家庭や児童の養育に関する様々な相談

事務所名	電話番号
福島県県北保健福祉事務所	福島市 024-534-4118
伊達福祉相談コーナー	桑折町 024-582-2211
安達福祉相談コーナー	二本松市 0243-22-1128
福島県県中保健福祉事務所	須賀川市 0248-75-7809
田村福祉相談コーナー	三春町 0247-62-2654
石川福祉相談コーナー	石川町 0247-26-2123
福島県県南保健福祉事務所	白河市 0248-22-5647
東白川福祉相談コーナー	棚倉町 0247-33-2225
福島県会津保健福祉事務所	会津若松市 0242-29-5278
耶麻福祉相談コーナー	喜多方市 0241-24-5747
福島県南会津保健福祉事務所	南会津町 0241-63-0305
福島県相双保健福祉事務所	南相馬市 0244-26-1134
富岡福祉相談コーナー (いわき出張所内)	いわき市 0246-24-6028

18 福島県児童相談所

次のような相談を受け付けています。お気軽にご利用ください。

- ・育児の悩み ・子どもの養育 ・虐待かなと思ったとき ・子どもの非行 ・性格や行

動のこと ・子どもの発達のこと ・障がいについて ・不登校やいじめ など

相 談 所 名	電 話 番 号
中央児童相談所	(福島市) 024-534-5101
県中児童相談所	(郡山市) 024-935-0611
〃 白河相談室 (県南保健福祉事務所内)	(白河市) 0248-22-5648
会津児童相談所	(会津若松市) 0242-23-1400
〃 南会津相談室 (南会津保健福祉事務所内)	(南会津町) 0241-63-0309
浜児童相談所	(いわき市) 0246-28-3346
〃 南相馬相談室 (相双保健福祉事務所内)	(南相馬市) 0244-26-1135

○ 子ども家庭テレフォン相談

福島県内全域から受け付けています。電話 024-536-4152

相談日 毎日 (祝日と年末年始は休みです。)

相談時間 9時～20時 (土曜・日曜の相談時間も同じです。)

○ 子ども家庭メール相談

ホームページアドレス <http://www.pref.fukushima.jp/kosodatesodan>

※ 携帯電話からは御利用できません。

19 福島県女性のための相談支援センター

女性相談員が夫等からの暴力、離婚問題、生活相談、家庭問題など女性からのあらゆる相談に応じます。

- ・相談時間 9時～21時 ・相談方法 電話、来所
- ・相談専用電話 024-522-1010 (祝日等を除きます。)
- ・家族から暴力を受け、避難するなど緊急の場合 **110番** 警察へ

20 福島県男女共生センター

男女が日常生活の中で直面する、さまざまな悩みや問題を解決するためのお手伝いをしています。法律相談・健康相談のほか、起業や就職に関する相談を受け付けています。

○ 問い合わせ先 福島県男女共生センター

〒964-0904 二本松市郭内一丁目196-1 電話0243-23-8304

ホームページアドレス: <http://www.f-miraikan.or.jp>

E-mail: mirai@f-miraikan.or.jp ※月曜日は休館となります。

◇ 法律相談・健康相談 (予約制) 相談料: 無料→電話 0243-23-8320 にてお問い合わせください。

◇ チャレンジ相談 (起業や就職などの相談) 相談料: 無料

電話 二本松相談コーナー 0243-23-8307 郡山相談コーナー 024-927-4030

会津相談コーナー 0242-29-5588 いわき相談コーナー 0246-22-6400

◇ 男性相談員による相談 (電話のみ)

相談日 火曜日 (休館日及び休館日前日を除く。) 17時～20時

相談料：無料→電話0243-23-8320

21 福島家庭裁判所

離婚、財産分与、子どもの養育料など家庭に関する問題について、「調停」「審判」などの申立手続に関する情報を提供しています。

ただし、裁判所の職務の性質上、中立の立場を保つ必要があるため、どのような申立てをすべきかといったアドバイスや、調停や審判の具体的な見通し（申立てが認められるか、金額はいくら受け取れるか等）についてはお答えできません。

○問い合わせ先

家庭裁判所等	住 所	電 話 番 号
福島家庭裁判所	福島市花園町5-38	024-534-2436
〃 相馬支部	相馬市中村字大手先48-1	0244-36-5162
〃 郡山支部	郡山市麓山1-2-26	024-932-5855
〃 白河支部	白河市郭内146	0248-22-5591
〃 会津若松支部	会津若松市追手町6-6	0242-26-5831
〃 いわき支部	いわき市平字八幡小路41	0246-22-1376
〃 棚倉出張所	棚倉町大字棚倉字南町78-1	0247-33-3458
〃 田島出張所	南会津町田島字後原甲3483-3	0241-62-0211

22 福島県弁護士会

料金の不安などから弁護士に相談できないことのないよう、どの弁護士に相談しても、初回については一律料金としています。なお、多重債務相談は初回無料です。

2回、3回と相談する場合には、一般の法律相談となりますので、相談料をその弁護士に確認してください。収入により扶助相談も可能です。

相談料 有料 30分以内5,400円（消費税込）

○問い合わせ先 福島県弁護士会

福島市山下町4-24 電話024-534-2334

各地の相談センター（予約制）

相談センター名	住 所	電 話 番 号
福島法律相談センター	福島市山下町4-24	024-536-2710
郡山法律相談センター	郡山市堂前町25-23	024-936-4515
白河法律相談センター	白河市大手町3-10 あぶくま会館D号	0248-22-3381
会津若松法律相談センター	会津若松市追手町3-24 大手門ビル201	0242-27-0264
いわき法律相談センター	いわき市平字八幡小路4-1	0246-22-1320
相馬法律相談センター	相馬市中村字桜ヶ丘56-1 TK ウェルネス桜ヶ丘101	0244-36-4789

23 日本司法支援センター（法テラス）

刑事・民事を問わず、国民がどこでも法的なトラブルの解決に必要な情報やサービスの提供を受けられるようにしようという構想のもと、総合法律支援法に基づき、平成 18 年 4 月 10 日に設立された法務省所管の公的な法人です。

問い合わせの内容に合わせて、解決に役立つ法制度や地方公共団体、弁護士会、司法書士会、消費者団体などの関係機関の相談窓口を法テラス・サポートダイヤルや全国の法テラス地方事務所にて、無料で案内します（情報提供業務）

また、経済的余裕のない方が法的トラブルにあったときに無料法律相談や必要に応じて弁護士/司法書士費用などの立替を行っています。無料の法律相談を利用するためには、「収入等が一定額以下である」などの条件を満たすことが必要です。

法テラス・サポートダイヤル 0570-078374

平日 9:00～17:00、土曜日 9:00～17:00

※ 祝休日と年末年始（12月29日から1月3日まで）は休業日

24 福島県子ども救急電話相談

夜間に突然、こどもさんの体の具合が悪くなった場合、こども救急電話相談を御利用ください。看護師や医師などが相談に応じ、必要があれば受診可能な医療機関をご案内します。◇短縮ダイヤル #8000（プッシュ回線・携帯電話）

または 024-521-3790（ひかり電話、IP電話、ダイヤル回線など#0800につながらない場合）

○問い合わせ先

福島県保健福祉部地域医療課

〒960-8670 福島市杉妻町 2-16 電話 024-521-7221

各市町村担当窓口一覧表

市町村名	担当課	担当係	電話番号
福島市	子育て支援課	子育て支援係	024-525-3767
会津若松市	こども家庭課	こども給付グループ	0242-39-1243
郡山市	こども支援課	給付係	024-924-2411
いわき市	子ども家庭課	家庭支援係	0246-22-7452
白河市	こども課	給付係	0248-22-1111
須賀川市	こども課	子育て支援係	0248-88-8114
喜多方市	こども課	子育て支援班	0241-24-5229
相馬市	社会福祉課	児童家庭係	0244-37-2204
二本松市	子育て支援課	子ども家庭係	0243-55-5094
田村市	社会福祉課	子育て支援係	0247-81-2273
南相馬市	男女共同こども課	子育て支援係	0244-24-5215
伊達市	こども支援課	支援係	024-577-3128
本宮市	子ども福祉課	子育て支援係	0243-24-5375
桑折町	保健福祉課	地域福祉係	024-582-1134
国見町	保健福祉課	社会福祉係	024-585-2793
川俣町	こども教育課	子育て支援係	024-566-2111
大玉村	健康福祉課	社会福祉係	0243-24-8115
鏡石町	健康福祉課	福祉グループ	0248-62-2115
天栄村	住民福祉課	福祉係	0248-82-2115
下郷町	健康福祉課	福祉係	0241-69-1199
檜枝岐村	住民課	福祉係	0241-75-2502
只見町	保健福祉課	福祉係	0241-84-7010
南会津町	健康福祉課	子育て支援係	0241-62-6170
北塩原村	住民課	医療福祉班	0241-23-3113
西会津町	健康福祉課	福祉介護係	0241-45-2214
磐梯町	こども課	こども係	0242-74-1216
猪苗代町	保健福祉課	社会福祉係	0242-62-2115
会津坂下町	子ども課	子ども支援班	0242-84-3712
湯川村	住民税務課	住民福祉係	0241-27-8810
柳津町	町民課	住民福祉班	0241-42-2118
三島町	町民課	福祉係	0241-48-5565
金山町	住民課	保健福祉係	0241-54-5135
昭和村	保健福祉課	保健福祉係	0241-57-2645
会津美里町	福祉課	社会福祉係	0242-55-1181
西郷村	福祉課	児童福祉係	0248-25-1509
泉崎村	保健福祉課	社会福祉係	0248-54-1333

市町村名	担当課	担当係	電話番号
中島村	保健福祉課	住民福祉係	0248-52-2174
矢吹町	学校教育課	子育て支援室	0248-42-2230
棚倉町	健康福祉課	福祉係	0247-33-2117
矢祭町	町民福祉課	福祉グループ	0247-46-4573
埴町	健康福祉課	福祉係	0247-43-2115
鮫川村	住民福祉課	福祉係	0247-49-3113
石川町	保健福祉課	児童福祉係	0247-26-0811
玉川村	健康福祉課	社会福祉係	0247-57-4623
平田村	健康福祉課	福祉係	0247-55-3119
浅川町	保健福祉課	福祉係	0247-36-4123
古殿町	生活福祉課	社会福祉係	0247-53-4616
三春町	保健福祉課	社会福祉グループ	0247-62-3166
小野町	健康福祉課	社会福祉担当	0247-72-6934
広野町	福祉介護課	生活福祉係	0240-27-2115
檜葉町	住民福祉課	社会福祉係	0246-46-2551
富岡町	健康福祉課	福祉係	0120-33-6466
川内村	保健福祉課	保健福祉係	0240-38-2941
大熊町	福祉課	福祉係	0242-26-3844
双葉町	健康福祉課	福祉介護係	0246-84-5205
浪江町	教育委員会事務局	子育て支援係	0243-62-0170
葛尾村	住民生活課	住民生活係	0247-61-2850
新地町	町民課	子育て支援係	0244-62-2116
飯舘村	健康福祉課	福祉係	024-562-4259

注：掲載の窓口は市町村のひとり親家庭等福祉担当窓口となります。お問い合わせ内容により、事業等の御案内をしますので、お気軽に御相談ください。